**入居見込み確認書**

令和　　年　　月　　日

(提出先)

勝央町長

申請者（宅地建物取引業者による記名）

住所(　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　)

氏名(法人にあっては名称及び代表者の氏名)

(　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　)

宅地建物取引業の免許番号(　　　　　　(　　　　　)第　　　　　　　　)

連絡担当者(　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　)

電話番号(　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　)

私/当社が売買取引を仲介した下記の家屋については、現在のところ当該取引の買主が住民票の転入手続を済ませていない状態にありますが、当該取引時点において、当該取引の買主より、当該取引後に当該家屋を自己の住宅の用に供する意向を有することについて下記のとおり確認しておりますので、その内容をここに証します。

１　家屋の所在地　　勝田郡勝央町

　　及び家屋番号

２　入居予定日　　　令和　　年　　月　　日

３　入居意向確認日　令和　　年　　月　　日

４　入居が登記の後になる具体的理由（該当する□にレ）

* 抵当権設定登記を急ぐため
* その他

（具体的に記入：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

５　現住の家屋の処分方法と確認書類(該当する□にレ)

☑現住所の住民票の写し（必須）

　　（処分方法）　　　　　　　　　　　　　 　 （添付書類）※いずれか必須

　□　自己所有を売却する　───────→　□　売買契約（予約）書

　　　　　　　　　　　 　　 └────→　□　売買の媒介契約書

□　自己所有を賃貸する ───────→　□　賃貸借契約（予約）書

　　　　　　　　　　　 　　 └────→　□　賃貸の媒介契約書

□　親族等が住む、親族等の持家・借家を退去する─→　□　親族等の申立書

□　借家等を退去する　　───────→　□　賃貸借契約書

 └────→ □　社宅証明書

└────→　□　家主の証明書

□　その他（上記に該当しない場合等）───→　□　金銭消費貸借契約書及び抵当権設定契約書

（具体的に記入：　　　　　　　　　　　 　□

なお、住宅用家屋証明書交付後、この入居見込み確認書に虚偽があることが判明した場合には証明を取り消され、税額の追徴を受けても異議ありません。

（買主による署名）氏名（　　　　　　　　　　　　　）